

木の言い分 ①



■公園の樹木を伐る(抜く)

新しい公園ができると「樹木の配置が過密」に感じる人が多い。植栽当初の樹木は細く小さいので邪魔にならないが、10年もたてばかなり鬱蒼となるし防犯上の支障をきたすだろうと思うことも多い。いずれ淘汰される樹種と生き残る樹種とがおおよそ予測できることもある。設計者は植栽時の寸法で配置していることが多く、10～20年経ったときの樹種の大きさを把握して配置している例はあまり見たことがない。しかし、大径木を植栽する場合には設計者も過密に配置することはまず無いのはなぜか。

さて、鬱蒼として問題になった公園では強剪定し、園内を明るくすることで問題を解決しようとするのが一般的であった。しかし、問題の本質は樹高や樹冠が大きいからではなく、「視野に入る樹木の本数と幹の太さ、枝葉の密度、それらの釣り合いからくる心理と物理」であるので、強剪定をして樹高や樹冠を抑えようとしても「頂芽優勢」という植物の基本的性質が崩れ、下枝からの萌芽がよけいに旺盛になり問題となる視野に入る葉が密生してしまう。数年後はまた鬱蒼とし、強剪定を繰り返すことになり本質的な問題解決にならない。また、剪定後の樹木の痛みも激しく姿かたちも醜くなるので、防犯対策といって樹木の美しさや健康を損なうことをやむなしとする考え方は好ましくないと私は考えている。当然、庭園のように適切な剪定を繰り返し管理すれば美しさと安全性、快適性を保つことも可能であるが、公園を庭園のように管理し続ける財源は無いのが現実であろう。

例えば、府営りんくう公園では幼苗植栽した黒松がかなり鬱蒼としてきたので間伐して密度調整をした。以前はナイフを持つ人がウロウロしていると大騒ぎになったこともあったが、現在では見通しもよく安心して散歩できると好評である。また、りんくう中央公園では植栽されていた樹木を根回しして別の現場に提供している。これは、いずれ鬱蒼となるのを予測し、低予算で移植可能な大きさの内に安全性と快適性を向上させ、樹木を再利用することが目的である。また、残した樹木は視野に入る枝葉を整理する下枝剪定だけで、一本一本を大きく育てることを基本に管理している。決して本数を減らすことが、緑の量を減らすことに一致するわけではない。

このように間伐や移植で植栽密度を調整し、下枝剪定をもって空間的余裕をつくるやり方が経年的に費用を圧縮し美しさも損なわれることなく安全性も向上するので、市街地の公園では里山以上に樹木を伐る(抜く)ことを躊躇してはならない。

樹木医 福島 征二 ((財)泉佐野市公園緑化協会)